

高齢者虐待防止の取組 【3年間(令和6年3月31日まで)の経過措置】 対象:全サービス

利用者の人権の擁護、虐待の防止のために以下の措置を講じること。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催 及びその結果を従業者に周知徹底
- (2) 虐待の防止のための指針を整備
- (3) 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施(年一回以上、特養・GHは年二回以上)
- (4) 上記を適切に実施するための担当者を置く

また、運営規程に定めておかなければならない事項として「虐待の防止のための措置に関する事項」が追加されました。

【参考1】 施設・事業所における 高齢者虐待防止のための体制整備 ～令和3年度基準省令改正等に伴う体制整備の基本と参考例～

令和3年度老健事業「介護施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況等に関する調査研究事業」より

URL:<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000943605.pdf>

・具体的な取り組みの方法、内容、全国の事業所への調査結果で回答された工夫例、指針の参考例、研修ツールなどが紹介されています。

【参考2】 介護施設における虐待防止研修プログラム例

令和2年度老健事業「介護施設における効果的な虐待防止研修に関する調査研究事業」より

URL:<https://www.irric.co.jp/reason/research/index.php> 「2020年」の欄に掲載

- ・1科目5～12分の短編動画をダウンロードし、職員個々が都合のよい時間に学習することができます。
- ・受講した事例を使ってグループワークを行い、事業所内での取組みについて検討することもできる構成になっています。

令和3年度基準省令改正への対応例など参考資料



厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

Google カスタム検索 🔍 検索

テーマ別に探す | 報道・広報 | 政策について | 厚生労働省について | 統計情報・白書 | 所管の法令等 | 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 高齢者虐待防止 > 高齢者虐待防止に資する研修・検証資料等

・高齢者虐待防止に資する研修・検証資料等

1. 研修・検証等にご活用いただける調査研究事業等

- (1) 老人保健健康増進等事業 (再掲)
(都道府県・市町村向け)
- ・【令和3年度】高齢者虐待等の権利擁護を促進する地域づくりのための自治体による計画策定と評価に関する調査研究事業 (株式会社NTTデータ経営研究所)
 - ・【令和3年度】高齢者虐待における死亡・重篤事案等にかかる個別事例検証による虐待の再発防止策についての調査研究事業 (社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター) (報告書/検証の手引き)
 - ・【令和2年度】高齢者虐待における事例研究等に関する調査研究事業 (公益社団法人日本社会福祉士会)
 - ・【平成29年度】高齢者虐待における重篤事案等にかかる個別事例についての調査研究事業 (社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター)

- (施設・介護サービス事業者向け)
- ・【令和3年度】介護保健保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況等に関する調査研究事業 (社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修センター) (報告書/報告書別冊) **参考1**
 - ・【令和3年度】介護現場における適切なシーディングの実施に係る事例及び研修に関する調査研究事業 (株式会社日本総合研究所) (報告書/追補冊)
 - ・【令和2年度】介護施設における効果的な虐待防止研修に関する調査研究 (MS&ADインターリスク総研株式会社) **参考2**
 - ・【令和2年度】車椅子における座位保持等と身体拘束との関係についての調査研究 (株式会社日本総合研究所)
 - ・【平成21年度】高齢者虐待の防止及び認知症介護の質向上に向けた教育システムの展開と教育効果に関する研究事業 (社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22750.html

政策について

- 分野別の政策一覧
 - 健康・医療
 - 子ども・子育て
 - 福祉・介護
 - 障害者福祉
 - 生活保護・福祉一般
 - 介護・高齢者福祉
 - 雇用・労働
 - 年金
 - 他分野の取り組み
- 組織別の政策一覧